

平成 26 年度

事 業 計 画 書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

公益財団法人日本ゲートボール連合

平成 26 年度事業計画

I . 事業方針

公益財団法人日本ゲートボール連合（以下「日本連合」という。）は、国内外でゲートボールの普及を通じて世代や地域を超えたコミュニケーションの促進を図り、もって、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現および国際社会の調和に寄与することを目的に各種事業を展開し、今年で設立 30 年を迎える。

日本連合は、平成 24 年度から公益財団法人として新たなスタートでしたが、今までの実績と経験を生かすとともに、スポーツ基本法を遵守し、国民体育大会の正式競技種目採択を目標に各種事業を積極的に展開する。

日本連合設立 30 周年記念事業の一環として誘致した第 11 回世界ゲートボール選手権大会を主管開催するとともに、近年の女性の活動の躍進からゲートボール界においても女性指導者の育成を念頭に指導者制度の整備・充実、全国大会の開催と実施内容の再検討、競技力向上のための調査研究や技能認定制度の実施のほか、次世代を担うジュニア・ミドルへの普及による愛好者の拡大と愛好者世代の平準化、評議員会・理事会・アドバイザリー会議の開催を通じた健全な組織運営を図るとともに、都道府県加盟団体との連繋を一層強化し、ゲートボール界の再活性化を促す。

また、世界ゲートボール連合（以下「世界連合」という。）が今年予定している「国際公式競技規則」の改正に向け、より多くの人が親しむことができるゲートボールを目指し、日本国内の会員や有識者の意見の取り纏め、および提言を行うとともに、改正後の「公式競技規則」へと円滑に移行できるよう各種資料等の整備を行う。

スポーツを取り巻く環境が大きく変化し、競技スポーツ団体の社会的な責任が問われるなか、ゲートボール競技の統括団体としてコンプライアンス（法令その他社会的規範およびモラルの遵守）の充実に努める。

海外普及活動においては、昨年度、インドネシアが世界連合に加盟したほか、ヨーロッパや南アフリカなどの新たな地域における普及が進められていることから、世界連合およびアジアゲートボール連合（以下「アジア連合」という。）の加盟団体とも連携して、さらなる普及展開を図るとともに、国際親善大会等に国際審判員および指導員を派遣し普及に努める。

日本連合は、日本財團を通じてボートレースの貴重な収益金の一部を活用していることから、事業運営にあたってはより一層の経費削減に努め、健全な事業運営を図る。

II. 事業【公益目的事業】

文部科学省が策定したスポーツ基本計画に沿い、競技スポーツと生涯スポーツの双方の効果的な普及と、総合的に組織の基盤の強化を図るため、引き続き基礎的条件等の整備事業などを行う。

競技スポーツ面では、国民体育大会の公開競技実施のための準備を進め、監督の資格として義務化となった公益財団法人日本体育協会が認定する公認スポーツ指導者資格の取得推進を図る。

また、生涯スポーツ面では、ジュニア層への普及のため、ジュニア大会等全国大会の開催のほか、高等学校等の指定校事業、全国ユースゲートボール連盟への支援事業を推進し、愛好者拡大を図る。

さらに、国際親善大会等への選手・国際審判員の派遣、未普及地域への指導員の派遣により、ゲートボールの海外普及地域の拡大を図り、国や地域を超えたゲートボールの輪を広げる。

このほか、公認審判員の養成事業、全国大会の開催等を引きつづき実施するほか、内閣府、文部科学省、公益財団法人日本体育協会、日本財團等、行政機関および関係団体の指導・助言を仰ぎながら効率的な事業の実施を図る。

1. 普及および振興

(1) 基礎的条件等の整備（日本財団助成申請中）

指導体制の拡充、競技水準の向上、加盟団体の財務強化と運営の健全化、情報伝達や広報手段の促進など、新たな愛好者の拡大を図るため、スポーツ産業の事業者など関係機関と協働し、ゲートボール界が更に発展するための基礎となる諸条件の整備を推進する。

また、加盟団体組織の再活性化と効率的な事務局運営を図るために加盟団体との連繋を強化するとともに、女性指導者の登用・地位確立等の改善策を模索し、審判員の技能や指導者の資質の向上を図る。

(2) 学校スポーツとしての育成

競技スポーツの象徴の一つとも言えるジュニア層の更なる普及には、教育機関におけるゲートボール活動の定着が不可欠であり、その拡大が国民体育大会正式競技種目参加や公益財団法人全国高等学校体育連盟への加盟につながることから、13期目となる高等学校等の活動支援事業を継続するとともに、昨年からは中学校も対象とし、今年度は小学校での活動も一部支援対象へと拡大する。

また、昨年度実施した高等学校対抗の大会等を今年度も行い、それを通じて高校生のスポーツ参加や高等学校での運動活動の促進を図り、教育機関での普及拡大を側面的に支援していく。

さらに、ジュニア世代卒業後のユース世代の受け皿として、全国ユースゲートボール連盟の活動を支援する。

(3) リレーション（2人制・3人制のゲートボール）の普及推進

5人制ゲートボールと比較して、競技者一人ひとりが、プレーに関わる回数をより増やすことで、競技技術の向上や戦術の習得に有意義であることから「リレーションー2」、「リレーションー3」を今後も継続して普及推進し、全国大会の開催を目指すとともに、各地域協議会や加盟団体における大会の開催を促す。

2. 競技力の向上

(1) ゲートボール技能認定の実施

競技者の技術レベルを客観的に把握できる検定制度を通じ、個人技術の向上への意欲増進を高め、日本全体のレベル向上への相乗効果を図り、競技スポーツとしての認知向上を推進していく。また、高い技術を持つ競技者は、初心者への指導において必要不可欠なことから、公認スポーツ指導者育成事業との連携を図り、更なる発展を目指す。

(2) 競技水準向上事業（日本財団助成申請中）

今後の普及対象となるジュニア・ミドル世代には、特にスポーツ経験者が多く、また学校スポーツや総合型地域スポーツクラブ等の外部団体に対しては、正しい医科学的知見に基づいた競技スポーツとしての技術論や指導法が重要視されることから、競技性の向上に必要な調査研究、各種理論の構築、育成カリキュラム等に着手し、競技スポーツ事業の環境整備の確立を図るとともに、競技スポーツとしてのゲートボールを推進することで、生涯スポーツとしての底辺（愛好者）拡大との相乗効果を目指す。

3. 全日本選手権大会およびその他の競技会の開催

(1) 全国大会の開催

1) 文部科学大臣杯 第30回全日本ゲートボール選手権大会（スポーツ振興基金助成申請中）

都道府県の優秀なチームを一堂に集め、年齢性別を制限しない眞のチャンピオンを決める大会を開催することにより競技力日本一を決定し、競技スポーツとしてのゲートボールを訴求する。

期　　日　　平成26年10月25日（土）・26日（日）

開　催　地　　三重県四日市市

参加チーム　　48チーム

2) 笹川良一杯 第29回全国選抜ゲートボール大会（日本財団助成申請中）

年代別（シニア層・ミドル層）および男女別の4クラスで競技を行うことで、体力格差を極力是正することによりクラスごとの交流を促進させ、競技レベルのさらなる向上を図る。

期　　日　　平成26年5月17日（土）・18日（日）

開　催　地　　東京都世田谷区

参加チーム　　192チーム（4クラス合計）

3) 内閣総理大臣杯 第31回全日本世代交流ゲートボール大会（日本財団助成申請中）

3世代のチーム編成で競技を行うことにより、ゲートボールの魅力の一つである全世代が共にプレーできる特性を広報し、コミュニティ・スポーツとしてのゲートボールの意義をさらに高める。

期　　日　　平成26年8月6日（水）・7日（木）

開　催　地　　埼玉県熊谷市

参加チーム　　48チーム

4) 第19回全国ジュニアゲートボール大会（日本財団助成申請中）

青少年の社会性や連帯感を育成するほか、ジュニアの育成・強化と指定校同士の交流や指導者の情報交換を図り、ジュニア層のさらなる充実を目指す。

期　　日　　平成26年8月6日（水）・7日（木）

開　催　地　　埼玉県熊谷市

参加チーム　　144チーム（3クラス合計）

※ 世代交流大会とジュニア大会は、同日・同会場で開催する。

5) 第16回全国社会人ゲートボール大会（日本財団助成申請中）

社会人の手軽な余暇活動として、いつでも・どこでも・誰とでも楽しむことのできるゲートボールへの理解をさらに進め、社会人スポーツとしてのゲートボールの確立を図る。

期　　日　　平成26年8月30日（土）・31日（日）

開　催　地　　山口県山口市

参加チーム　　48チーム

（2）地域大会の主催と都道府県大会への支援

1) 地域ゲートボール選手権大会

地域愛好者のゲートボール技能向上、相互交流促進、情報交換のため各地域において大

会を開催し、ジュニア・ミドル・シニア各世代への普及促進を図る。

対象：各地域協議会の選手権大会、レディース大会、ミドル大会、ジュニア大会

2) 都道府県ゲートボール大会

日本連合が主催する全国大会の都道府県予選会を支援し、選手の競技力の向上を図るとともに、加盟団体の全国大会に対する参加意識強化を促す。

対象：加盟団体における全国大会の予選大会等

4. 国民体育大会

(1) 公開競技開催準備

平成27年に開催される第70回国民体育大会（和歌山大会）の公開競技開催に向け、和歌山県実行委員会、会場地である高野町および和歌山県ゲートボール協会と大会運営計画等の協議を進める。また、公開競技として実施が確定している第71回大会以後の国民体育大会（岩手・愛媛・福井）の各関係機関とも継続して開催準備を行なうとともに、監督の参加資格として必要となる公認スポーツ指導者の養成やブロックにおける予選会開催の充実を図る。

(2) 国民体育大会の正式競技種目採択のための活動

さらなる普及拡大を図るため、正式競技種目採択に向け、加盟団体、認定用品工業会のほか、ゲートボール振興議員連盟、関係団体等の協力を仰ぎながら、今後も、文部科学省・公益財団法人日本体育協会・都道府県体育協会に引き続き働きかけを行う。

5. 國際的競技会の開催と代表チームの選考および派遣、ならびに外国チームの招聘

（日本財団助成申請中）

(1) 世界ゲートボール組織の支援・充実

世界ゲートボール選手権大会は4年ごとに開催され、世界連合加盟団体および同連合が参加を認めた国と地域が参加する国際大会であり、今回は日本国開催であることから、日本連合は日本代表チームおよび国際審判員の派遣はもとより、開催地の一般財団法人新潟県ゲートボール連盟・新潟県・新潟市等と協力し、主管業務を行う。

主 催 世界ゲートボール連合

期 日 平成26年9月26日（金）～28日（日）

開 催 地 新潟県新潟市

主 管 公益財団法人日本ゲートボール連合

一般財団法人新潟県ゲートボール連盟

第11回世界ゲートボール選手権大会組織委員会

(2) 海外派遣事業

日本連合は、各種普及事業を国際交流活動の一環として位置付け、積極的に展開している。

世界連合・アジア連合の加盟団体の協力を得ながら新たな地域に普及を図るため、役職員等を積極的に派遣する。

また、ヨーロッパ地域やアフリカ地域からの普及要請が入るなど、新たな普及地域が増え、これまで培ってきたネットワークが着実に成果をみせている。今後は、各国や地域で行われるオープン大会などを積極的に広報し、日本からチームや普及員・指導者等の派遣を推進するとともに、ゲートボールの普及途上国とあわせて、世界連合加盟団体への支援も行っていく。

(3) 国際大会への日本チームおよび国際審判員の派遣協力等

派遣要請のある国際大会・普及事業に対して、日本チームおよび国際審判員、指導員の派遣協力をを行い、国際親善の促進に努める。

1) パリ・ゲートボールデモンストレーション（普及活動）

期　　日　　2014年5月9日
開　　催　地　　フランス・パリ

2) ビクトリア州国際ゲートボール大会

期　　日　　2014年5月23日～5月25日
開　　催　地　　オーストラリア・メルボルン

3) 親善交流ゲートボール大会（ブラジル、カナダ、米国、日本）

期　　日　　2014年6月7日～6月8日
開　　催　地　　アメリカ・ロサンゼルス

4) 北京体育大学国際ゲートボール交流大会

期　　日　　2014年7月（詳細期日は未定）
開　　催　地　　中国・北京

5) 第2回アジア都市ユースゲートボール選手権大会 2014

期　　日　　2014年8月16日～8月17日
開　　催　地　　香港・馬鞍山

6) 第14回アジア都市招待ゲートボール大会

期　　日　　2014年11月4日～11月5日
開　　催　地　　マカオ

7) 第7回済州特別自治道知事杯国際ゲートボール大会

期　　日　　2014年11月5日～11月6日
開　　催　地　　韓国・済州島

8) ニューサウスウェールズ州ゲートボール大会

期　　日　　2014年11月14日～11月16日
開　　催　地　　オーストラリア

9) 国際ゲートボール選手権大会 2014

期　　日　　2014年11月22日～11月23日
開　催　地　　チャイニーズ・タイペイ

10) その他、各国・地域で開催される国際大会、普及活動

6. 競技規則のこと

今年度に見直しが予定されている「国際公式競技規則」について、公正・公平なスポーツとしての遵守すべき内容を維持しつつも、初心者や上級者を問わず、より多くの人々が楽しむことのできるゲートボールを目指し、国内での意見集約や内容の検討を行い、世界連合に提言を行うとともに、改正となった「公式競技規則」を速やかに移行できる環境の整備を行う。

7. 指導者の養成

(1) 指導者の育成（日本財団助成申請中）

外部の団体や有識者の協力を仰ぎながら、時勢にあった研修内容を取り入れた指導者研修会を開催し、スポーツだけにとわらず、地域社会における各種活動に対しての参加を促進させ、地域社会に求められる社会的信頼の高い地域指導者の育成を図る。

(2) 公認指導者の養成

「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に準拠したゲートボール指導員を養成し、ゲートボールの指導活動の促進および指導体制の確立を図る。特に、国民体育大会監督の参加資格への原則的義務付けはゲートボールの公開競技実施に適用されることからも積極的な育成に注力するとともに、加盟団体と協力して指導員のための義務研修会を開催し、有資格者に対しての資質と指導能力の向上に努める。

また、競技スポーツとして普及拡大に合わせ、より細分化された年齢・競技レベルに応じた指導力や各地での指導活動の中心的な役割を担う者に対して、上級指導員の養成へと展開していく。

8. 審判員の養成および認定

正しい競技規則の解釈と適用を実践させ、競技会における適正な判断と円滑な運営を行う優秀な審判員を引き続き認定する。特に、平成27年開催の第70回国民体育大会（和歌山大会）公開競技の実施を控え、審判員の技能向上が強く求められることから、質の高い審判員を多く育成し、審判技能のレベルアップを図る。また、加盟団体と協力して、近年減少傾向にある審判員資格の登録更新者数を増加させるよう注力する。

9. ゲートボール器具・用具の研究開発および認定

公正かつ安全に競技者がプレーできるようにスティックやボールの認定制度を整備するとともに、日本ゲートボール認定用品工業会やスポーツ産業事業者等と連携しながら、競技者のニーズに応じた用品用具や愛好者拡大に向けた新しい器具・用具の研究開発を推進していく。

10. ゲートボールに関する刊行物の発行

「公式競技規則」の発刊のほか、ゲートボール愛好者、指導者、審判員、初心者等、多種多様な対象者やニーズに合わせた各種刊行物の出版・配布を行う。

また、平成27年4月より公式競技規則および審判実施要領の一部改正が見込まれることから、各種刊行物の見直しを図る。

主な出版・配布物：「公式競技規則」「審判実施要領」「ルールの解説Q&A」ほか

11. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 功労者等の表彰

ゲートボールの普及発展に顕著な功績のあった方（ゲートボール功労者）、ゲートボールを通じて永年健康保持に努められた方（健康功労者）、および10年以上審判員登録し功労のあった方（審判員功労者）を表彰する。また設立30周年を迎えるにあたり、最近10年で特にゲートボールの普及発展に顕著な功績のあった方を、加盟団体の推薦により表彰する。

(2) 各種大会への協力

全国健康福祉祭（ねんりんピック）など官公庁・行政・自治体等の公的機関が開催する大会に協力し、更なるゲートボールの普及と生涯スポーツの振興に寄与する。

(3) 調査・科学的研究の推進および事故防止

1) 調査研究の実施

ジュニア世代への普及にともない、新聞等のマスコミでゲートボールが取り上げられる機会が増えたことや、監督官庁の実地検査でも会員等の実態把握の必要性が指摘されたことから、普及状況を多角的に調査し、各種データを整備する。

また、ゲートボール競技参加に係る事故について、事故にあった会員への見舞金支給を通じて、事故の事例を収集し、ゲートボール活動中の事故防止の啓発に努める。

2) ドーピング防止活動の協力推進

スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約に従い、ドーピングの防止活動の一環として、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構よりドーピングに関する情報を提

供いただき、啓発活動を実施していく。

(4) 各種会議の開催

円滑かつ有効な事業運営を図るため、必要に応じアドバイザリー会議、専門委員会、その他の会議を開催し、日本連合の事業内容・方針等について地域代表者や学識経験者の意見を得る。

(5) 広報事業

「日本連合公式ホームページ」を随時更新し、ゲートボールに関する情報伝達に努める。また、ゲートボール情報誌を発行し、公認審判員等に配布して広く情報を伝達する。

さらに、テレビ、新聞等マスコミ各社に対しても適宜ニュースリリース等を配信し、ゲートボールの多様な価値と役割、特に地域の活性化や高齢化社会におけるニーズ等を広く社会にアピールできるような情報の提供に努める。

1) 通信衛星放送による普及啓蒙番組「スーパーゲートボール」の制作と放映

平成 26 年度も、全国大会の放映を中心に番組制作し放映する。

期 間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
制作・配信	株式会社日本レジャーチャンネル

2) 情報誌発行事業（スポーツ振興くじ助成申請中）

ゲートボール情報誌を発行し、ホームページを閲覧する環境がない会員にも広く情報を提供する。

(6) 会員データシステムの構築・整備

個人会員制度導入を見据え、公認審判員、事故防止協力対象者、指導者等のデータの一元化を進め、加盟団体でも活用できるようにシステムの整備を進める。

(7) 寄付金・賛助金および協賛企業等の募集

日本連合の諸事業の一層の充実と発展を図るために、安定した財政基盤の確立に努める必要があるため、寄付金・賛助金および協賛企業等を募集し、円滑な事業運営を図る。特に平成 26 年 1 月 14 日付け（府益担第 49 号）にて国務大臣より「税額控除に係る証明書」をいただいたことを期に、ゲートボール普及のための寄付募集を積極的に行う。